

## ●自己負担限度額について

自己負担限度額は、年齢や所得、家族構成などによって3つの所得区分に分かれています。なお、70歳以上の方には、外来だけの限度額も設けられています。

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証

交付年月日 平成 23 年 8 月 1 日

被保険者番号 01234567

住所 広城市連合1丁目

氏名 後期 一郎 男

生年月日 昭和 7 年 7 月 7 日

発効期日 平成 23 年 8 月 1 日

有効期限 平成 24 年 7 月 31 日

適用区分 区分Ⅱ

長期入院 平成 23 年 8 月 1 日 保険者印

保険者番号並びに保険者の名称及び印 39011000 北海道後期高齢者医療広域連合 印

国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証

交付年月日 平成 年 月 日

記号 上ノ国 番号

(組合員) 住所 氏名 男女

氏名 男女

生年月日 年 月 日

発効期日 平成 年 月 日

有効期限 平成 年 月 日

適用区分

長期入院 平成 年 月 日 保険者印

保険者番号並びに保険者の名称及び印 北海道檜山郡 上ノ国町 印

国民健康保険限度額適用認定証

交付年月日 年 月 日

記号 上ノ国 番号

(組合員) 住所 氏名 男女

氏名 男女

生年月日 年 月 日

発効期日 年 月 日

有効期限 年 月 日

適用区分

保険者番号並びに保険者の名称及び印 北海道檜山郡 上ノ国町 印

### 《70歳以上の方の場合》

| 所得区分                  |                                         | 外来(個人ごと) | 1か月の自己負担限度額                     |
|-----------------------|-----------------------------------------|----------|---------------------------------|
| 現役並み所得者<br>(窓口負担3割の方) |                                         | 44,400円  | 80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1% |
| 一般                    |                                         | 12,000円  | 44,400円                         |
| 低所得者<br>(住民税非課税の方)    | Ⅱ(Ⅰ以外の方)                                | 8,000円   | 24,600円                         |
|                       | Ⅰ(年金収入のみの方の場合、年金受給額80万円以下など、総所得金額がゼロの方) |          | 15,000円                         |

### 《70歳未満の方の場合》

| 所得区分               | 1か月の自己負担限度額                      | 4回目以降   |
|--------------------|----------------------------------|---------|
| 上位所得者              | 150,000円 + (医療費 - 500,000円) × 1% | 83,400円 |
| 一般                 | 80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1%  | 44,400円 |
| 低所得者<br>(住民税非課税の方) | 35,400円                          | 24,600円 |

☆お問い合わせ 住民課 戸籍保険グループ

